自己点検 • 評価報告書

(対象年度:平成23年度年4月~令和3年度3月)

令和5年1月

福井大学産学官連携本部

平成23年度~令和3年度 産学官連携本部における自己点検・評価報告書

産学官連携本部 本部長 米沢 晋

この度、平成23年度~令和3年度(自己点検・評価対象期間)において、産学官連携本部の活動に関する自己点検・評価を実施した。評価実施体制、自己点検・評価結果等は以下の通りである。

○評価実施体制

産学官連携本部の自己点検・評価は研究・地域連携推進部研究推進課等と密接な連携のもと、福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項(令和3年1月27日 学長裁定)に基づき、今回の自己点検・評価を実施した。産学官連携本部は年度ごとに活動状況をまとめた「年報」を作成しており、これに基づき、自己点検・評価を産学官連携本部運営委員会(5頁を参照)で作成した。

○評価方法

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項に定められた各基準について、関連する根拠資料等に基づき自己点検し、次の3段階で評価した。

A:優れている

B:おおむね標準的である

C:改善が必要である

○自己点検・評価スケジュール

自己点検・評価は、令和4年11月から令和5年1月にわたり実施され、その結果は産学官連携本部運営委員会で承認された。

○自己点検・評価結果

自己点検・評価結果は、以下に、評価結果一覧として記載した。詳細は本文7頁以降を参照願いたい。 <評価結果一覧>

| <u> </u> | 基準 | 評 価 | | | |
|------------------|-----------------------------------|-----|--|--|--|
| 基準1:産学官連携本部の設置目的 | | | | | |
| 1 - 1 | 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するも | A | | | |
| | のであること。 | | | | |
| 1 - 2 | 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表さ | В | | | |
| | れていること。 | | | | |
| 1 - 3 | 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであるこ | A | | | |
| | と。 | | | | |
| 基準2:産 | 学官連携本部の組織(実施体制) | | | | |
| 2 - 1 | 組織構成が、設置目的にてらして適切なものであること。 | A | | | |
| 2 - 2 | 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能している | В | | | |
| | こと。 | | | | |
| 2 - 3 | 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。 | В | | | |
| 基準3:活 | 動状況と成果 | | | | |
| 3 - 1 | 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。 | Α | | | |
| 3 - 2 | 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。 | Α | | | |
| 3 - 3 | 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。 | В | | | |
| 3 - 4 | 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。 | A | | | |
| 3 - 5 | 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されて | В | | | |
| | いること。 | | | | |
| 基準4:学 | 生・研究者等の受け入れ、支援等 | | | | |
| 4 - 1 | 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていること。 | A | | | |
| 4 - 2 | 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成 | A | | | |
| | 果・効果があがっていること。 | | | | |
| 基準5:施 | 設・設備 | | | | |
| 5 – 1 | 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。 | Α | | | |
| 基準6:財 | 務 | | | | |
| 6 - 1 | 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有 | В | | | |
| | していること。 | | | | |
| 6 - 2 | 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る | Α | | | |
| | 計画が策定され、適切に履行されていること。 | | | | |
| 基準7:管理・運営 | | | | | |
| 7 - 1 | 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、 | А | | | |
| | 機能していること。 | | | | |
| 7 - 2 | 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が | В | | | |
| | 整備されていること。 | | | | |
| 7 - 3 | 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に | A | | | |
| | 反映されていること。 | | | | |

目 次

| 巻 | 頭言 | | 2 |
|-----|--------------|--------------------------|------|
| Ι | 産学官道 | 車携本部の現況及び特徴 | 3 |
| II | 目的. | | 6 |
| III | 基準ご | との自己評価 | |
| | 基準1 | 産学官連携本部の設置目的 | 7 |
| | 基準2 | 産学官連携本部の組織(実施体制) | 8 |
| | 基準3 | 活動状況と成果 | . 10 |
| | 基準4 | 学生・研究者等の受け入れ,支援等(該当する場合) | . 14 |
| | 基準5 | 施設・設備 | . 16 |
| | 基準6 | 財務 | . 17 |
| | 基準7 | 管理・運営 | . 18 |
| | | | |
| ΤV | 添 付咨¥ | Sl.一些 | 20 |

巻頭言

平成19年11月1日の発足以降,福井大学産学官連携本部は,リエゾン活動や知的財産の管理・活用,起業支援,計測支援等を推進する本学におけるエンジンとしての役割を果たしてきました。これらはそれぞれ,地域共同研究センター,知的財産本部,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (VBL),総合実験研究支援センター機器分析部門という,個々に部局規模のミッション・タスクを持つ組織を統合した上で進められてきたことであり,教職員,特命及び客員教員,URA,コーディネータ等が一体となって産学官連携活動を総合的かつ戦略的に推進してきました。

社会が時間と共により多様性を必要とするようになる中で、大学、特に国立大学法人における産学官 連携活動が社会の中で果たすべき役割は一層重要視されるようになり、単純なシーズ発掘やニーズとの マッチング、技術相談等を超えて、「社会課題」と向き合い、将来ビジョンを共有した上で活動を進める ことを求められてきています。

一方で,大学を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。特に,国の財政事情の悪化をうけて,運営費交付金や教職員定員の削減など,国立大学法人として極めて厳しい運営を余儀なくされています。

そのような状況を改善するためには、共同研究・受託研究等に基づく外部資金の導入拡大、さらには、大学発スタートアップ等を活用した投資・回収のサイクルに大学もコミットする等の活動を迅速に進めていかねばならない状況にあります。数年前までは、新興国との激しい競争の中、我が国の産業、特に製造業を中心とする産業が、グローバルマーケットを勝ち抜いていくための取り組みが多く進められていましたが、近年はもう、「勝ち抜く」のではなく「生き残る」ための取り組みを可及的速やかに進める必要があるところまで状況は進んでいます。

こうした事態に対応していくためには、イノベーション創出以外に手段はありません。それも、オープンイノベーションというスピード感と共創性を兼ね備えたものに取組まなければなりません。従来から進めてきた、大学から創出される「新しい知、新しい価値」を、産業界との連携の中でイノベーション創出につなげていくだけではなく、「将来のありたい姿」を社会と共有し、「その実現に向けて何が必要か?」という議論、認識に基づいて行動することが重要です。今後ますます、産と学、さらには民、官、金との連携が重要なものになることは明らかだと思います。

このような認識のもと、福井大学産学官連携本部では、重要課題として、共同研究・受託研究のための研究環境の改善と企業での技術開発を担う高度産業人材の育成にむけて活動を強化してきました。副専攻として実績を積んできたMOT教育を令和2年度に経営・技術革新コースとして大学院でメジャー化したことや、スタートアップ等を含む地域産業とともに研究成果を確実に事業化展開するための社会実装研究センターを置き、活動を進めてきましたことはその一端です。

上記のような取り組みのためには、今後、より多くの施策を組み合わせ、社会の中での産学官連携という視点での活動の点検・評価に基づく新たな方針・戦略を継続して策定する必要があります。本自己点検・自己評価報告書は、このような目的で刊行するものであり、今後の産学官連携活動の発展の一助となることを心より念じる次第です。

福井大学産学官連携本部長 米沢 晋

I 産学官連携本部の現況及び特徴

1 現況

- (1) 部局名 福井大学産学官連携本部
- (2) 所在地 福井県福井市文京
- (3) 教員数 (令和3年度)

本部長(併)1名副本部長(併)2名副本部長補佐1名各支援部長,副部長(併)15名特命教員5名客員教員29名

福井大学産学官連携本部組織構成員(令和3年度)

(R3.5.18現在)

| | | 職種 | 氏 名 | 備考 |
|---------------|----------------|------|---------|----------------|
| 本部長 | | 教授 | 米沢 晋 | 専任教員 |
| 副本 | | 教授 | 菊田 健一郎 | 医学系部門 |
| 副本 | | 教授 | 田上 秀一 | 繊維・マテリアル研究センター |
| 本部 | 長補佐 | 講師 | 山口 光男 | 専任教員 |
| | 連携企画部長 | 教授 | 米沢 晋 | 専任教員 |
| | 連携企画部副部長 | 特命教授 | 勝木 一雄 | 地域創生推進本部 |
| | 共同研究推進部長 | 教授 | 永井 二郎 | 工学系部門 |
| 産学官連携推進部門 | 共同研究推進部副部長 | 准教授 | 茂呂 征一郎 | 工学系部門 |
| | 産業人材育成部長 | 教授 | 竹本 拓治 | 地域創生推進本部 |
| | 産業人材育成部副部長 | 講師 | 浅井 華子 | 工学系部門 |
| | 研究企画・管理部長 | 教授 | 米沢 晋(兼) | 産学官連携本部 |
| | 研究企画・管理部副部長 | 課長 | 郡 喜美男 | 研究推進課 |
| | 知的財産・技術移転部長 | 教授 | 櫻井 明彦 | 工学系部門 |
| 研究統括部門 | 知的財産・技術移転部部長代行 | 教授 | 清野 泰 | 医学系部門 (先進部門) |
| MANAGE HALL | 知的財産・技術移転部副部長 | 准教授 | 森 幹男 | 工学系部門 |
| | 知的財産・技術移転部副部長 | 准教授 | 藤田 聡 | 工学系部門 |
| | 知的財産・技術移転部副部長 | 教授 | 菅井 学 | 医学系部門 |
| 附属テクニカルイノベーショ | センター長 | 教授 | 中根 幸治 | 工学系部門 |
| ン共創センター | 副センター長 | 准教授 | 吉見 泰治 | 工学系部門 |

| 職名 | 氏 名 | 備考 |
|-------|-------|-------------------------------|
| 助教 | 西村 文宏 | H31.4.1採用T-URA(前 特命助教) |
| 特命教授 | 樋口 人志 | 技術移転コーディネータ特命教員 |
| 特命教授 | 岩井 善郎 | 元 理事(研究、産学・社会連携担当)・副学長 |
| 特命准教授 | 山根 正睦 | 「福井オープンイノベーション推進機構」特命教員 |
| 特命准教授 | 青柳 賢英 | 元 東京大学大学院工学系研究科航空宇宙工学専攻 特任研究員 |
| 特命助教 | 中尾 慧 | 元 NECライティング株式会社 |

| 職 | 名 | 氏 名 | 現職名・ | • 略歴等 |
|------------------------|-------|---|------------------------|--------------|
| | 教授 | 清川 肇 | 清川メッキ工業(株)代表取 | 締役社長 |
| | 教授 | 玉木 洋 | 福井キヤノン事務機(株) | 代表取締役会長 |
| | 教授 | 川﨑 好昭 | 川﨑特許事務所 | |
| | 教授 | 赤松 善弘 | 赤松特許事務所 | |
| | 教授 | 高原 裕一 | (株) いやさか 代表取締役 | |
| | 教授 | 南保 勝 | 福井県立大学地域経済研究所 | 長・教授 |
| | 教授 | 新井 潤一郎 | ダイキン工業株式会社環境技 | 術研究所主席研究員 |
| | 教授 | 山本 暠勇 | 元 産学官連携本部長 | |
| | 教授 | 田中 保 | (株) 田中化学研究所 最高 | 所顧問 |
| | 教授 | 高島 正之 | 元 産学官連携本部長 | |
| | 教授 | 堀 照夫 | 元 地域共同研究センター長 | |
| | 教授 | 松尾 博 | (株) 電源設計 代表取締役 | |
| | 教授 | 長谷川安男 | 元 産学官連携本部特命教授 | } |
| | 准教授 | 澤崎 敏文 | 仁愛女子短期大学 准教授 | |
| | 教授 | 勝山 俊夫 | 元 福井大学教授 | |
| 安县 # 按 | 准教授 | 若新 雄純 | 慶応義塾大学大学院政策・メテ | 、『『研究科特任准教授 |
| 客員教授・准教授 (非常勤講師) | 教授 | 堀 俊和 | 元 福井大学教授 | |
| | 教授 | 小杉 裕昭 | 裕昭 元 パナソニック (株) | |
| | 教授 | 小野田 勝次 元 東京医科歯科大学国際交流センター 特任准義 | | で流センター 特任准教授 |
| | 教授 | 福山 厚子 元 産学官連携研究員 | | |
| | 教授 | 山田 祥治 元 (株)日立製作所 | | |
| | 教授 | 保城 秀樹 | (株)クラレ | |
| | 教授 | 姫野 明 | セーレンKST(株) | |
| | 准教授 | 尾ノ井 正裕 | 金属技研株式会社·技術本部新事業推進部 次長 | |
| | 教授 | 井上 利弘 | 利弘 元 産学官連携本部准教授 | |
| | 教授 | 強力 真一 | 元 福井県工業技術センター所 | 長 |
| | 教授 | 中島文明 | 元 公益財団法人 原子力安全 | 研究協会 研究参与 |
| | 准教授 | 北出 由之 | 元 小松電子 (株) | |
| | 准教授 | 竹部 美樹 | NPO法人エル・コミュニティ | 代表 |
| 職名 | 氏 名 | 現職名・略歴等 | - | 活動分野 |
| | 奥野 信男 | 元丸文通商(株) 営業本部 | 福井担当部長 | リエゾン競争的資金 |
| コーディネータ | 小林 靖典 | 元 えい坊くんのまちづくり | (株) | リエゾン競争的資金 |
| (非常勤講師) | 三浦 一男 | 元(株)松浦機械製作所 | | リエゾン競争的資金 |
| | 加茂 英男 | 元 (財) ふくい産業支援センター サブマネージャー (技術担当) | | マーケティング |
| 非常勤コーディネーター (本部長発令) | 中島 準作 | 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 国際産学連携センター 特別嘱託 ビジネスコー ディネーター | | 原子力関連技術移転 |
| | 寺内 誠 | 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 国際産学連携センター 産学連携推進室長代理 | | 原子力関係 |
| 職種 | 氏 名 | | 考 | |
| | 徳田 加奈 | | | |
| | | | | |

| 職種 | 氏 名 | 備考 |
|---------|--------|------------------|
| | 徳田 加奈 | |
| URA | 河上 寛 | 特命URA |
| | 中山 淑恵 | URA併任・研究推進課主査 |
| 研究機関研究員 | | |
| | 山田 真理 | URA担当 |
| | 山﨑 朋美 | URA担当 |
| | 吉田 梨恵 | |
| | 川口 尚美 | |
| | 定友 綾子 | オーープンR&Dファシリティ担当 |
| 事務補佐員 | 黒川 祥子 | |
| | 坪田 友紀 | 産学官連携本部拠点担当 |
| | 河合 望 | |
| | 荒谷 祥子 | |
| | 廣瀬 裕紀恵 | |

| 区 | 分 | 職名 | 氏 名 | 備考 |
|-------------------------|---------------|------------------|----------------------------------|----------------|
| | | 本部長 1 | 米沢 晋 | |
| | | 副本部長 2 | 菊田 健一郎 田上 秀一 | |
| | 役職等指定の委員 (9名) | センター長、部長6(内2名兼任) | 中根 幸治 永井 二郎 竹本 拓治 櫻井 明彦 | 産学官連携本部 |
| | | 専任教員 2 | 山口 光男 西村 文宏 | |
| | | 准教授 | 井上 博行 | 教育・人文社会系部門(国) |
| | | 教授 | 栗原 一嘉 | 教育・人文社会系部門(教) |
| | | 教授 | 水沢 利栄 | 教育・人文社会系部門(教) |
| | | 教授 | 四谷 淳子 | 医学系部門 |
| | 部門選出委員(8名) | 教授 | 青木 耕史 | 医学系部門 |
| | | 教授 | 本田 知己 | 工学系部門 |
| | | 教授 | 櫻井 明彦 | 工学系部門 |
| (任期 R3. 4. 1~R5. 3. 31) | | 教授 | 藤垣 元治 | 工学系部門 |
| 産学官連携本部運営委員 | その他選出委員 (12名) | 准教授 | 吉見 泰治 | 工学系部門/副センター長 |
| <u>28</u> 名 | | 特命教授 | 勝木 一雄 | 地域創生推進本部/副部長 |
| | | 准教授 | 茂呂 征一郎 | 工学系部門/副部長 |
| | | 講師 | 浅井 華子 | 工学系部門/副部長 |
| | | 教授 | 清野 泰 | 医学系部門/部長代行 |
| | | 准教授 | 森 幹男 | 工学系部門/副部長 |
| | | 准教授 | 藤田 聡 | 工学系部門/副部長 |
| | | 教授 | 菅井 学 | 医学系部門/副部長 |
| | | 教授 | 光藤 誠太郎 | 先進部門 (遠赤センター) |
| | | 教授 | 虎尾 憲史 | 基盤部門(地域創生推進本部) |
| | | 課長 | 郡 喜美男 | 研究推進課長 |
| | | 課長 | 北林 美津子 | キャリア支援課 |

イノベーションコンソーシアム (学外講師陣)

| 区 分 | | 氏 名 | 現職名・略歴等 |
|-------|----------------|--------|---------------------|
| | | 河合 雅信 | 河合鉄工 (株) 代表取締役 |
| | | 宗京 重芳 | (株) ホクシン技術サービス課技術顧問 |
| | | 阿曽沼靖邦 | ワイエイ・エンジニアリング 代表 |
| | 非常勤 (本部長発令) | 中川 祐一 | (有)中川鉄工 代表取締役 |
| | | 岡田 正一郎 | 日野電子(株) 代表取締役 |
| | | 中村 俊一 | 中村硝子製作所 元代表 |
| 地域匠人材 | | 南部 光男 | 元(株)松浦機械製作所 |
| | | 寺本 光宏 | (株) 寺本鉄工 代表取締役 |
| | | 清水 俊晴 | (有) 清水機工 代表取締役 |
| | | 田中 允忠 | (有) ティシィディ 代表取締役 |
| | | 緑川 哲史 | 元(株)松浦機械製作所 |

知的財産評価委員会

| | 知的財産・技術移転部長 | 櫻井 明彦 | (生物・合成・プロセス) |
|-------|----------------|--------|---------------------|
| 常任委員長 | 産学官連携本部副本部長 | 田上 秀一 | (繊維・材料評価) |
| 常任委員長 | 産学官連携本部副本部長 | 菊田 健一郎 | (松岡担当・脳外) |
| 常任委員長 | 知的財産・技術移転部部長代行 | 清野 泰 | (松岡担当・核医学) |
| 常任委員長 | 知的財産・技術移転部副部長 | 森 幹男 | (文京担当)(情報メディア・音) |
| 常任委員長 | 知的財産・技術移転部副部長 | 藤田 聡 | (文京担当)(繊維・バイオマテリアル) |
| 常任委員長 | 知的財産・技術移転部副部長 | 菅井 学 | (松岡担当) (分子遺伝学) |
| | 知的財産・技術移転部特命教授 | 樋口 人志 | (弁理士・技術移転 CD) |

-5-

2 特徴

福井大学産学官連携本部は、平成19年度の設置以来、地域産業界と連携ネットワークを構築し、産学官が一体となって地域産業の活性化に取り組み、「新規事業の創出・技術課題解決に繋げる共同研究の推進」と「自立・実践型高度産業人材の輩出」を両輪とする活動を行ってきている。平成29年には、魅力的な「知」の創造と社会提供を持続的かつ迅速に実現していくために、「産学官連携推進部門」と「研究統括部門」の2部門を設置した。「産学官連携推進部門」は産学官連携推進を図る「連携企画部」、「共同研究推進部」、「産業人材育成部」の3つの部で構成、「研究統括部門」は外部資金等研究統括を円滑に進めるための「研究企画・管理部」、「知的財産・技術移転部」からなり、研究推進課等とともに、教職員が協働する体制を構築している。令和元年度には、産業人材育成部に関するタスクを地域創生推進本部と共同で取り組めるよう整理、起業支援部として組織を強化したほか、令和2年度には、附属テクニカルイノベーション共創センターを置いて、先進測定機器の地域オープン利用を含む共用化推進体制を強化した。また、福井発のイノベーション創出に向けて福井県がディレクションする「ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)」に主体的に参画、密接な連携をとり、同本部の施設や人的資源を地域企業に広く開放することで、知識やスキルに加え、人的ネットワークを補給する『知的な母港』としての役割を担っている。

Ⅱ 目的

「知の融合」,「人の交流」を基本とする産学官連携活動を通して,

- ・本学における研究教育現場の活性化
- ・知的創造サイクルの加速及び拡大
- ・得られた識見やノウハウを実践的手法とする教育現場の活性化

イノベーション資質及び実践的感覚を持った人材育成の支援を目的とし,次のような活動を行ってる。

- 研究プロジェクトの創出・民間企業や公的な試験・研究機関との開発・研究を支援
- 2. 知的財産管理・・大学の持つ特許などの適切な管理・運用,技術移転の推進
- 3. 起業教育・支援・教員・学生の起業マインドの醸成や関連研究・実践の支援
- 4. 試作開発事業・・大学の研究をベースにした試作およびその市場受容性調査などを通じた教育活動、研究高度化支援
- 5. 産業界向けの公報・・大学の研究あるいは研究者の情報を企業などに積極的に公開
- 6. 機器提供・・大学の持つ計測・分析機器などを、その活用ノウハウを含めて学内外に提供
- 7. 技術相談・・産学官連携コンシェルジュ等を活用した学内外からの技術相談への柔軟な対応
- 8. 事業化計画の策定…地域イノベーション・エコシステム形成プログラムによる日本型イノベーション・エコシステムや共創サイクルの形成
- 9. 国際産業人材育成・・グローバル市場に通用する事業プロデュース能力をもった産業人材の育成
- 10. 起業支援大学発・・スタートアップ等との連携による実践研究支援

Ⅲ基準ごとの自己評価

基準1 産学官連携本部の設置目的

(1) 基準ごとの分析

基準1-1: 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであるか。

評価 A

【基準に係る状況】

福井大学産学官連携本部の趣旨・目的等は、国立大学法人福井大学産学官連携本部規程で、目標等は 国立大学法人福井大学中期目標で定められている。

添付資料 1 福井大学 学則 第7条の2第2項

- 2 福井大学 産学官連携本部規程 第2条,第3条
- 3 福井大学 産学官連携ポリシー
- 4 福井大学 国際産学官連携ポリシー
- 5 福井大学 知的財産基本理念
- 6 福井大学 第3期中期目標・中期計画
- 7 福井大学 福大ビジョン2040 (2021.4月発行)

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部の趣旨・目的等は、国立大学法人福井大学産学官連携本部規程で、目標等は国立大学 法人福井大学中期目標、また将来展望を見据えた「福大ビジョン2040」では地域共創を踏まえた産学官 連携を明確に定めている。

以上のように, 設置目的が明確に定められており, その内容が本学の目的に適合している。

基準1-2:設置目的が本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されているか。

評価 B

【基準に係る状況】

本学では、理念「格致によりて 人と社会の未来を拓く」を全学で共有し、中期目標・中期計画、福大ビジョン2040の策定に際して当本部では、県などの自治体と共同し、地域との連携強化を中心に中期目標を策定しており、教職員は当本部が地域産業界に果たすべき役割を理解し、産学官連携活動を行っている。

また,当本部の設置目的をリーフレットやホームページ等を通じて教職員に加えて地域・社会にもわかりやすく伝えることを心掛けながら,フォーラム等の開催など幅広い広報活動を行っている。

添付資料 8 福井大学 特設サイト

- 9 福井大学 産学官連携本部ホームページ
- 10 福井大学 産学連携集「あっどうも、産学官連携本部です。」及びwebサイト
- 11 福井大学 福井大学広報誌「Fukudai Press」及びwebサイト
- 12 報道実績一覧2020年, 2021年

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部ホームページによる当本部独自の広報に加え、広報センターと共同し、大学広報誌内に「産学官連携本部発 未来の布石」シリーズページを展開し、学内外の行事や知的財産にまつわるコラムなど身近に感じる産学連携の研究活動に触れるなど、学生・教職員や地域・社会に対する当本部の目的の公表がなされている。

以上のことから、当本部の目的についての構成員や地域・社会に対する公表が、十分になされていると判断できる。

基準1-3:設置目的及び活動が,本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

評価 A

【基準に係る状況】

本学では,産学官連携本部の設置目的を規程に掲げるとともに,大学の理念及び基本目標の中でも産学官

連携本部について目標設定している。理念及び基本目標は、大学案内、ホームページ等に記載されている。理念、基本目標の公表は、学生・教職員に対してはそれらを記載した大学の特設サイト、ホームページを通じて大学の全構成員に対して十分に周知されている。また、産学官連携本部主催のフォーラム、技術シーズ説明会、県内外の展示会への出展などを通じて、地域社会や産業界の方に広く公表している。また、産学官連携本部協力会会員企業をはじめ福井大学同窓経営者の会とも共同して、本学教職員との技術相談、人材育成の議論の場を設置している。自らが産学官連携本部の理念・基本目標の公表される場を求め、大学と企業の橋渡しの役割を果たすとともに、その使命を広く社会に公表することで、共同研究や地域との産学連携のきっかけとなる重要な機会を創出している。

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部の設置目的と大学の理念,目標のなかでも,明確に設定されており,上記のように地域社会に対して積極的なアプローチや共創の場を創出しており,設置目的及び活動が,本学の中期目標・計画の達成に資する。

(2) 基準1の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産学官連携本部は、福井大学学則や中期目標・中期計画において、産学官連携ポリシーおよび国際産 学官連携ポリシーに基づき、大学の知を社会に開放するためのプラットフォームとして、大学が地域の 知の拠点、知的母港となるための社会課題・ニーズの把握とソリューション提供、社会人の学び直しの 機会の提供など、それらに必要なサービスを含めて積極的な対応に努めている。

【改善を要する点】

地域を主として社会のありたい姿を共有し、その実現に向けて産学官金民連携により取り組む必要のある活動を明確化、その実施のために必要となる新たなステークホルダーを含むリソースの獲得が求められていることに対し、より多様な企業および研究者、国や自治体等行政関係者、市民、金融機関関係者などへの、戦略性のあるプロモーション活動とそれにリンクする教育研究の高度化支援を行う体制づくり・アクションの必要性がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

以上の結果から,福井大学学則や中期目標・中期計画において,産学官連携ポリシーおよび国際産学官連携ポリシーに基づき,大学の知を社会に開放するためのプラットフォームや知の拠点,知的な母港となるための社会課題を捉えるために窓口やコーディネータを効果的に配置し,ソリューションの提供,社会人の学び直しの機会の提供などに取り組んでいる。

基準2 産学官連携本部の組織(実施体制)

(1) 基準ごとの分析

基準2-1:組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

評価 A

【基準に係る状況】

福井大学産学官連携本部は、本部長、副本部長、専任教員、各支援部長・副部長、特命教員、客員教員、コーディネータ、URA職員、事務職員の体制で業務を遂行し、管理運営の基本方針や重要事項を審議するための産学官連携本部運営委員会を開催している。円滑な産学連携を図るため、また、平成31年に産学連携コンシェルジュを置き、学外からアクセシビリティが高く、間口の広い対話の提供を可能にし、企業との共同研究プロジェクトなどの推進に繋げている。また、産学官連携支援組織である産学官連携本部協力会を(事務局:福井経済同友会)継続して組織している。

添付資料 13 福井大学 産学官連携本部規程 第3~12条

- 11 福井大学 産学連携集「あっどうも,産学官連携本部です。」及びwebサイト
- 14 福井大学 産学官連携本部協力会会員一覧(令和5年1月11日現在)

【分析結果とその根拠理由】

平成29年2月,魅力的な「知」の創造と社会提供を迅速に実現するための「地域イノベーション・ エコシステム形成プログラム」に採択されたことを含め、教職協働で一層迅速な意思決定の実現のため、 産学官連携推進部門,研究統括部門の2部門を設定して組織の合理化を進めた。これにより,研究・地 域連携推進部等の各事務部局間を含めての情報交換や業務移行が効率的に行われ、強く求められている 地域におけるイノベーションの共創に迅速に対応している。特に,地域基幹産業の製品・サービスの高 付加価値化を後押しながら、そのグランドデザイン改革にも柔軟に対応できる組織構成となっている。 基準2-2:設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され,機能していること。

評価 B

【基準に係る状況】

産学官連携本部は,本部長,副本部長,専任教員,各支援部長・副部長,特命教員及び産学連携 コーデ ィネータ、URA職員が中心となって運営される。毎週,本部長・専任教員・客員教員および事務職員等で の定例ミーティングを開催し,事業計画の立案から実行管理について協議・確認し,即時的な情報共有 を図っている。その上で,本部関係教員と各学部選出の運営委員で構成される産学官連携本部運営委員 会を毎年数回開催し,人事を含む運営体制および事業計画に関する重要事項について審議決定し,円滑 な運営に努めている。

特許申請審査や知財評価については、毎週知的財産部ミーティングを実施して情報を共有,整理するほ か,知財評価委員会を適宜開催して,特許出願や審査請求などについて協議し,遅滞のない知財獲得や適正 な管理,活用を進めている。技術移転については,特命教員を中心に,外部TLO会社との連携も含めて積極 的に取り組んでいる。

学内の教育・研究分野の補完, 高度化を進めるとともに, 共同研究プロジェクトの提案や獲得, 遂行を 通して地域産業の発展に貢献する役目を担う客員教員については,これらの目的に加えて,個々の持つ 人的ネットワークを駆使したリエゾン活動やリカレント教育活動にも寄与するよう考慮し, 適切な人物 を配置している。多様な研究分野をわたってのコーディネート活動については、URAや産学連携コー ディネータを中心に,それぞれ主体性を持って取り組めるように体制を整備している。属人的になりが ちなコーディネート活動及びその遂行能力については、日々の対話に加えて、年度当初及び必要に応じ て開催される会議等において活動方針を相互に伝達・審議し、横展開を図っている。

添付資料 2,3 福井大学 産学官連携本部規程

- 福井大学 職務発明規程 第 22 条
- 福井大学 人事会議要項
- 福井大学 客員教授等称号付与規程 17

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部の中心として活動する本部長,副本部長,専任教員とこれら役職を補佐する組織として の各種運営体制が構築され,教育・研究,社会貢献等,大学に求められる多様な機能に対してきめ細かく 応えられる体制となっている。共同研究及び人材育成を両輪としながら,さまざまな分野・視点の連携 を図ることで,地域を中心に,様々なステークホルダーに対する知的母港として主体的に機能している。 以上により,設置目的を達成する上で必要な運営体制が整備され,機能している。

基準2-3:設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること

評価 B

【基準にかかる概況】

本学の理念や産学官連携ポリシー等に基づき,本部長,副本部長,専任教員,各支援部長・副部長,特命 教員及び産学連携 コーディネータ、URA職員の配置を適切に行っている。教員の配置については福井大 学産学官連携本部規定を遵守し,活動目的に相応しく高い資質と人格を備えた候補者が推薦され,国立 大学法人福井大学法人規則に則り、学長が任命している。URA職員にあたっては、「福井大学URA選考要 項」に基づき,社会共創機構長による推薦及び人事会議の議を経て学長が任命している。

添付資料 2,3 福井大学 産学官連携本部規程

18 福井大学 URA選考要項

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念や産学官連携本部の設立目的に照らし、福井大学の組織編制の基本方針の下で、教員・URA職員の配置・採用については、適切な選考を実施し、昇格についても、選考基準に則り、公正かつ厳正に行っている。

以上により,産学官連携の推進と地域への社会貢献を果たすために,地域企業等には「技術開発」と「人材育成」,研究者には「研究支援」や「知的財産の保護」に関するソリューションの提供を行うための構成員を適切に配置している。

(2) 基準2の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 産学官連携本部を2つの部門および産学官連携窓口で構成することにより,産学官連携推進と外部資金等研究統括が連携した協力体制をしくことで,効率的な運営を実施している。
- ・ 企業等学外との協力体制を推進するため、福井大学同窓経営者の会、福井経済同友会、(財)ふくい産業 支援センター、福井商工会議所と共に産学官連携本部協力会活動を継続的に維持するとともに、活動 を拡大している。
- ・ 地域企業等に「技術開発」と「人材育成」に関するソリューションを提供する体制を維持し、大学の 価値向上・機能提供に取り組んでいる。
- ・ 常に知的財産のポリシー・制度設計の見直しを図り、審査・評価基準を関連法令などにあわせてアップデートしている。大学が特許等知財を保有する意味にも十分配慮しながら、新たに投資・回収の考え方を導入し、合理的な知的財産のマネジメントを実施している。
- 地域企業海外事業所等の協力を得て、実践的なグローバル産業人材育成を実施している。
- ・ 地域企業及び高等学校等の協力を得て、理系女子人材の育成を産学官連携により実施している。

【改善を要する点】

- 多様化する社会,地域のニーズに応じたミッションを実行するために必要な人員を十分に配置し,合理的に管理できる体制を構築することが求められる。
- ・ 新たに社会的要請として生じてきている, D X (デジタルトランスフォーメーション) やG X (グリーントランスフォーメーション) に対応できる体制を整備することが求められる。

(3) 基準2の自己評価の概要

以上の結果から,産学官連携本部の組織体制は,設置当初の目的に加え,本大学の地域社会に対する位置づけ・社会情勢の変化等を捉えた実施体制を確立してきたと考えられ,さらに各部業務の迅速な推進力の強化,地域からグローバル化の視点を取り入れた人材育成の強化,全体として十分に配慮されている。

基準3 活動状況と成果

(1) 基準ごとの分析

基準3-1:設置目的に沿った活動が,充分に行われていること。

評価 A

【基準に係る状況】

本学の理念や産学官連携ポリシー,中期目標・中期計画等に基づき,平成29年に産学官連携・地域イノベーション推進機構を設置し、学長、理事と直結する産学官連携本部の組織体制を整え、柔軟かつ、迅速な意思決定を可能とする拠点運営を実現している。学外では地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進するため、産学官連携本部長をはじめとする教員が「ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)」に参画し、オール福井で開発を手掛ける「超小型人工衛星」の開発に向けた技術提供などを積極的に行っている。また、「附属テクニカルイノベーション共創センター」、

「社会実装研究センター」などの産学官共同研究拠点の施設を広く開放し,測定機器の技術支援などを 行いながら,地域企業との共同研究の創出となる機会を設け,密接な連携体制を築いている。

添付資料 19 福井大学 産学官連携・地域イノベーション推進機構

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部教員を中心とする本学教員と、県や公設試、各種団体、県内大学の産学連携関係者、商工会議所、経済同友会等との対話回数は、360件/6か年(平成28年から令和2年度末時点)であり、平均すると週1回以上の対話機会があった。この対話に基づき様々な産学官連携活動が実施されていることを考慮すると、そのアクティビティは十分に高いと判断できる。

基準3-2:設置目的の達成に資する成果や効果が上がっていること。

評価 A

【基準に係る状況】

産学官連携本部においては、福井大学産学官連携本部規程に定められている本部設立目的と運営方針に基づき、地域に科学技術イノベーションを創出するとともに、具体的な事業化戦略を地域産学官金で共有、協働して社会実装に挑んでいる。複数の実践、成功事例に関する情報蓄積、その効果的な発信を行い、地域の様々な企業や団体との連携のもとでコトづくりとモノづくりを連動させた新たな価値創造への取組を推進し、地域の持続的発展に貢献している。

添付資料 20 共同研究·受託研究受入件数

- ・ 産学官連携本部協力会総会(産学官連携本部活動及び協力会費収支の報告と記念講演会)
- 合同企業説明会(協力会企業のみが参加できる次年度卒業予定の学生を対象とした企業説明会)
- FUNTECフォーラム(福井大学および産学官連携本部の活動戦略, 文科省および経産省の施策紹介と交流会)
- ・ トップ懇談会(福井大学長ならびに理事と協力会員企業トップとが直接会談し,要望などを直接意見 交換)
- 研究部会活動(学術的な講演やシーズ発表, 具体的な事例紹介を実施)

【分析結果とその根拠理由】

共同研究件数が年あたり200件を超えており,本点検期間中は増加傾向にあることから,活動の成果は十分に出ていると思われる。加えて,基礎・探索的な共同研究からプロジェクト研究,さらには社会実装のための共同研究へと発展した事例が3件あり,波及効果を含めて十分に出ていると思われる。

社会実装のための共同研究へと発展した事例のうち1例は、本学教員による光制御技術に関する研究成果を元に、米粒サイズの超小型光学エンジンの事業化のための研究・開発を組織的に推進したものである。福井県が中心となる「光学エンジン研究会」の発足を実現したほか、平成30年には大学発ベンチャー「ウイニングオプト株式会社」を設立、早期の事業化実現に向けて、地域中核企業と一体感を持って取組み、海外企業を含むサプライチェーンの構築を実現している。他2件は、超小型人工衛星製造技術および超臨界二酸化炭素利用無水染色技術に関するものであり、これらも研究成果の事業化に向けた具体的な取り組みについて、組織的にコミットして進めている。

基準3-3:本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価 B

【基準に係る状況】

2021年4月に策定された「福井大学ビジョン2040」では、地域、産業界、医療界、教育界、国・自治体などのステークホルダーとともに、地域の知の拠点として取り組む課題が示されている。基準2-1、3-1、3-2で記載しているように産学官連携本部が『知的な母港』としての役割を果たせるよう、地域の企業や卒業生が知識やスキルを補給するために気軽に立ち寄れるよう広く、T-URAを中心に計測・分析機器施設の開放や相談に応じている。福井県の特徴も踏まえた「ひとづくり・ものづくり・ことづくり」を鑑み、産学官連携本部協力会の会員企業とともに、産学官金の交流の場を広げ、県内企業・産業の活性化と技術の高度化に関する支援、技術者の教育・育成などの事業を行っている。また、"産"の市場指向力と"学官"の基盤的研究能力、"金"のプロモート能力を融合したニーズ駆動型地域イノベーションを創出、推進する仕組みを

構築し、持続的な技術移転や共同研究成果の創出に繋げ、活力ある地域社会の形成に寄与している。

添付資料 21 共同研究制度 アワーレート導入

22 2020年度、2021年度 計測支援イベント集計

【分析結果とその根拠理由】

コロナ禍にありながら、共同研究・受託研究の受け入れ件数は毎年200件を超え、かつ増加傾向にある。これには、本学教職員による積極的な技術相談や共同研究支援への取組み、産学官連携活動を円滑に進めるための仕組みづくり等が寄与している。教員の共同研究の活動を推進するためにアワーレート方式の導入や、企業の立場にも立った間接経費の見直しなど、教員・企業のどちらにも偏らない、価値ベースの制度設計を行ってきたことも前述の成果につながっている。「学生・大学院生のためのキャリア・アップ・セミナー」などの学生と企業の出会いの場や学び場の提供、地域振興に資する重要な役割や意義を共有するシーズ発表会やFUNTECフォーラムを通じ、幅広い話題で大学と企業の技術者が持続的に交流できる場の創出は、産学官連携本部協力会員数が200社を超えて維持していることに寄与している。

基準3-4:本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価 A

【基準に係る状況】

福井大学中期目標の2(1) — 3の社会のニーズ及び平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、民間企業や公的試験・研究機関との共同研究育成、知的財産管理、計測技術の提供等による企業支援を統合的に行うための3-3で記載した産学官金民の柔軟な枠組みを構築している。地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究及びグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進し、特許活用率および県内企業との共同研究割合を第2期中期目標期間よりも増加させた。

【分析結果とその根拠理由】

「組織」対「組織」の包括的な産学官連携体制である「ふくいオープンイノベーション推進機構」の中核拠点としての機能を基盤に、産学官連携・地域イノベーション推進機構を令和元年度に拡充してモノづくりとコトづくりの一層密接な連動に取り組んだ結果、経済産業省の地域オープンイノベーション拠点(J-Innovation HUB)を受け、地域創生の知の拠点として高度化を果たした。令和4年1月には、産学官連携本部内に「附属社会実装研究センター」を設置し、小型人工衛星や超小型光学エンジンに関するユニットを設け、国等の競争的研究費を原資とする研究成果の社会提供を、大学が伴走支援しながら、進めた。大学発ベンチャー等との一体的な事業化推進にも取組み、URAの伴走による研究開発マネジメントや関連企業との交渉、知的財産管理・活用支援などについて、これまで以上の効率的・効果的な支援を可能とし、「稼ぐ力」の向上に努めた結果、令和5年度以降の黒字転換を射程に入れた市場参入を果たす事業を創出する等の成果をあげている。

基準3-5:活動状況及びその成果・効果が学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価 B

【基準に係る状況】

産学官連携本部では年報を発刊し、毎年1年間の産学官連携活動をまとめている。また、共同研究へのアウトリーチ活動として、共同研究のきっかけを紹介した「あっ、どうもこちら産学官連携本部です」を編集・発刊している。産学官連携本部長やコーディネータが企業訪問時に直接、持参して話題づくりを行い、当本部の窓口を外部に意識付けしている。また、東京での光学エンジンの展示会の出展に向けて、効果的に広告を使うなど積極的に行っている。知的財産・技術移転部と広報センターとが連携し、広報のタイミングや知財のプロモーションを念頭においたプレス発表も手掛けている。

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部独自のアウトリーチ活動に加え、広報センターとも協同しながら、適切なタイミング、特許活用に資する製品化を目指すための企業募集型の記者発表を行い、いち早い製品化につなげるなど顕著な成果が得られている。

(2) 基準3の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 地域との共同研究を県内企業数 令和2年度 60件(県外173件) 令和3年度70件(179件)
- 事業プロデュース活動やマッチング活動推進の機能強化の一つとして、平成29年度から運用を開始した金融機関との連携による「産学官金連携コーディネータ制度」について、銀行員7名の委嘱を継続している。福井県内を中心とした産業界との技術交流、共同研究の促進を目指し、例年実施しているFUNTECフォーラムについては、WEBでの開催を実施し、FUNTECフォーラム専用ホームページにて研究シーズを紹介するとともに、FUNTECフォーラム全体会議をZoomによるオンラインで実施し、コロナ禍にあっても例年100名前後の参加者を維持している。
- ・ 産学官連携本部とURA オフィス (H24~H29.2~本部と統一),研究推進課の機能を融合した新しい 産学官連携活動支援の枠組みを構築,URAが核となって知的創造サイクルを回すことで学内外での 多様な対話を生み,技術相談件数や共同研究件数の増加に寄与した。
- ・ 基準3-1の記載にあるように、産学官連携本部長を初めとして、本部教員が、ふくいオープンイノベーション推進機構推進会議委員や、各種イベントや委員会、審議・審査会の委員として就任し、産学官連携本部教員のオープンイノベーション推進機構等、福井県との兼業について、令和2年度には述べ参加が54回となり、積極的な参画を行った。
- ・ 地域企業群のニーズ情報を収集整理,コーディネーション活動への反映,マッチング機会の増加による共同研究企画推進支援・機器利用講習会等,地域企業へのオープンR&Dファシリティ活用支援を行っている。
- ・ 経済産業省が実施している,地域オープンイノベーション拠点(J-Innovation HUB) 選抜制度において,令和2年度第1回選考で地域貢献型として選抜された(全国で3大学のうちの一つ)。
- ・ 特許活用率は第2期中期目標期間の16%から32.6%の増加となった。
- ・ 知的財産・技術移転部と広報センターが月1回の定例のミーティングを行い、情報共有を行っていたことで、社会への公表の適切なタイミングを図れている。令和2年度及び3年度に各2回記者発表を実施し、企業と実施許諾契約に繋げ、製品化実績1件、共同研究1件を獲得できた。
- 年間6万部以上を発刊している福井大学広報誌「Fukudai Press」に学生の実践型教育の紹介や産学 官の機器や知的財産・技術移転部の活動等を固定ページで紹介している。

【改善を要する点】

- 「稼ぐ」仕組みの充実により、知的創造サイクルを自立的に回すために必要な戦略的プロモーション について、企画から実施まで一貫マネジメントできる仕組みの構築が必要である。
- ・ 事業プロデュース活動やマッチング活動推進によるコーディネーション機能の強化,関係諸活動情報のビッグデータ化とその解析手法の確立,各種評価や諸活動方針へフィードバックする仕組みの構築が必要である。
- シーズの活用率を伸ばすために、学内外からシーズ検索が容易にできるシステムの整備が必要である。
- ・ 産学官連携本部事業が拡大し続けるため、研究マネジメントを担うURAの効果的配置及び、URA全体をマネジメントできる人材の配置について検討が必要である。
- 産学官連携本部の協力会員や自治体などと双方向,かつリアルタイムに情報共有ができる体制づくりが求められている。
- 産学官連携本部のウェブサイトに対し、アナリティクスを活用しながらユーザビリティの向上を図る 必要がある。
- ・ ブランディングを意識した総合的なプロモーション戦略が必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

産学官連携本部では、協力会を含めた企業・自治体・金融業との交流の場として、FUNTECフォーラム

をはじめとする,研究成果発表やマッチングの場を多く開催している。この結果,共同研究数の増加,特許,技術移転による外部資金の獲得額は着実に伸びている。これまでの大学院生への経営マネジメント力を備えた実践的スキルを身に着ける教育を継続しながらも,学び直しの機会であるリカレント教育について門戸を広く開け,産業界へ輩出されるべき人材育成に尽力している。産学官連携本部の目的や成果は十分に達成されていると判断できる。広報センターと連携して,学内外に広く,産学官連携活動に興味を持ってもらえるような題材づくりや発信の工夫がなされている。

基準4 学生・研究者等の受け入れ

(1) 基準ごとの分析

基準4-1:設置目的に沿って,学生・研究者等を適切に受け入れていること。

<u>評価 A</u>

【基準に係る状況】

産学官連携本部は本学の理念に則り、また、当本部設立の目的に鑑み、科学技術を通し、地域とともに産 学連携に取り組む土壌の醸成を目指した人材育成に取り組んでいる。本学では平成 18 年度から創業型 実践大学院工学教育コース、平成 22 年度から産業現場に即応する実践道場を開設し、工学研究科と連携 して学生に対する教科・研究指導のみならず、企業人を外部講師に招き、多角的な視野から技術経営や課 題解決型の実践的人材育成を実施している。また令和3年度からは就業を目的にした学び直しの機会と して、デジタル技術を身に着けるリカレント教育を行っている。また、県内高校とも連携し、最新の精密機 器類に触れ、先端科学技術の一端に触れる機会を提供している。

これらの学内の研究シーズに研究助成を目的とした当本部において、インキュベーションラボファクトリー (ILF) 試作開発事業、実用化研究助成、およびフィージビリティスタディ (FS) 可能性試験助成事業、A-Step 等の公的プロジェクト資金獲得、知財化、共用設備の整備などの支援を包括的に実施しており、研究者等の受け入れ、設備利用のオープン化を促進している。

当本部の「ふくい産学官共同研究拠点」及び「オープンR&Dファシリティ」は地域に溶け込んだ恒常的な学びの「場」の提供として、下記の重点取組を行っている。

- ・ 大学および拠点等に整備されている機器の活用と課題解決のための連携・協働
- イノベーション創出と研究開発を加速するためのコンサルティング業務の推進
- ・ 幅広い分野で活躍できる技術者・研究者の育成

【分析結果とその根拠理由】

創業型実践大学院工学教育や産業現場に即応する実践道場に於いては、ILF(インキュベーションラボファクトリー)に設置された機械設備を駆使する試作試販売実習やインキュベーション経験プログラム、学内の測定機器等を活用したオンザコンサルティングトレーニング(OCT)、および、協力会企業と連携した実践的インターンシップ等の実習科目を実施している。当本部では、産業界で求められる企業戦略、技術経営、知的財産、リーダーシップ等の幅広い分野にわたる講義科目を開講している。学生、教職員、ポスドクおよび地域の企業人、再就職希望者、高校生を積極的に受け入れ、最先端技術や先端知識の習得、起業マインドの醸成など多岐にわたる教育支援活動を実施している。当本部の「ふくい産学官共同研究拠点」及び「オープンR&Dファシリティ」では、施設の見学会、オンライン機器分析講習会を開催すると同時に地域起業のニーズの把握に努め、地域に開かれた知の拠点を形成している。

基準4-2:設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され,成果,効果が上がっていること。

<u>評価 A</u>

【基準に係る状況】

4-1の記載と同じく理念等を踏まえ、工学部、大学院工学研究科におけるカリキュラムポリシー(CP)、ディプロマポリシー(DP)に基づき、大学院工学研究科、工学部と共同し、技術経営などの実践的スキルを有する視野の広い人材の育成を目的とした科目を設置している。当本部では学部、大学院に副専攻と

して開講している3つのプログラムがある。(1) 創業型実践大学院工学教育プログラム(大学院工学研究科副専攻)(2) 産業現場に即応する実践道場(大学院工学研究科副専攻)(3)経営・技術革新工学コース(工学部副専攻)を実施している。これらの講義には専任教員に加え,第一線で活躍している企業人を外部講師として招いた授業や市場把握からものづくりまでを実践し,学科や専攻の専門知識を現代社会で応用するために欠かせないスキルやマネジメント力を身に着けることができる。また,福井大学大学院工学研究科の研究指導計画に基づき,当本部の分析機器類等を用いた論文指導,実験指導を適切に行っている。T-URAによる分析機器類の習得段階がわかる技能チェックリストの作成など,安全かつ,定量的に技術習得ができる環境を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

工学部のディプロマポリシー,カリキュラムポリシーに沿い,平成28年に工学部の副専攻として「経営・技術革新工学コース」において共通科目を開講している。同コースの受講者数は開設時から増え続け,令和3年度は951人(同一学生の複数科目受講重複含む)が科目修了している。

大学院工学研究科のディプロマポリシー,カリキュラムポリシー,研究指導計画に基づき,科目の開講や実習科目を設定している。(1)創業型実践大学院工学教育プログラム(大学院工学研究科副専攻)の単位修得者は計237名(同一学生の複数科目受講重複含む),(2)産業現場に即応する実践道場(大学院工学研究科副専攻)の単位修得者計77名が科目修了している。講義と実習,講義と演習を効果的に組み合わせながら高度技術人材を養成している。

(2) 基準4の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 平成29年から、卒業生からの寄付金による「㈱ミッション企業推進基金事業」を立ち上げ、学生のアントレプレナーシップの養成を行っている。学生起業サークルの支援や学生試作品作製支援事業を通し、学生に起業家へのチャレンジの機会やマネジメントスキル実践の場を提供している。
- ・ 人材育成を行うに当たっては、地域匠人材、知財エキスパート、フロントランナー、リサーチエキスパート等、地域の専門家・起業経験者の参加により、産学協同の実践的教育体制を構築しており、学生、ポスドク、企業人がお互いに切磋琢磨しながら共に成長していく "知的な母港"の役割を果たしている。
- FS助成,実用化研究助成,ILF事業といった研究・技術シーズの顕在化段階に応じた研究支援を行っている。
- ・ (2) 産業現場に即応する実践道場(大学院工学研究科副専攻)では,講義と演習に加え,実際に自分のアイディアから作った試作品の製作企画をプレゼンし,試作に係る費用の支援を受けるなど,社会に即した教育実践の場が整備されている。
- ・ 学部の学生に向けた「経営・技術革新工学コース」におけるアントレプレナーシップやマネジメントについての早期教育により志向性が高まり、大学院での実践活動にスムーズな移行が出来ている。
- T-URAによる分析機器の技能チェックリストにより、習得者のレベルを明確にし、企業にも習得レベルを報告しやすくなっており効率化できている。

【改善を要する点】

- ・ 実践道場や㈱ミッション起業推進基金事業は工学部や大学院工学研究科の学生が中心であるが、国際 地域学部など全学の学生にも広げていくこと、及び継続して取組める仕組みの構築が望まれる。
- ・ 技術・装置の高度化に伴い、同時対応可能数が不足している現状を解消するためのRA (リサーチアシスタント), ST (サイエンステクニシャン), オペレーター等の配置計画策定と実行が必要である。
- ・ 学生による㈱ミッション起業推進基金事業や実践道場などで生まれた試作品について,知的財産の保護や特許申請などを行える支援体制が必要である。
- ・ 受講生が一層増えた時の講義形態、教員リソース確保などを考慮しておく必要がある。
- ・ 受講生アンケートなどの調査により、引き続きカリキュラムの継続的改善につなげていかなければならない。

(3) 基準4の自己評価の概要

以上の状況から,多岐にわたる事業・教育等の提供により,本学理念や福井大学ビジョン2040に基づき,学内外を問わず,当本部が所有する施設の利用促進や各種事業による教育の機会を提供しており,知の拠点や知的な母港の形成がなされている。今後,人員を含むリソースの拡充に取組み,より多様な分野,課題についても対応していくことが望まれる。

また,学生及び研究者等に対する履修・研究指導は適切に行われており,全体として社会のニーズに即した講義の展開や支援体制が確立されていると考えられる。

基準5 施設・設備

(1) 基準ごとの分析

基準5-1:活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

評価 A

【基準に係る状況】

産学官連携本部は 1994(平成 6) 年12月に地域共同研究センター棟として設置された I 号棟と 1998(平成10)年にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟として設置されたⅡ号棟を主たる施設とし てきた。Ⅰ号棟には研修室,センター長室兼応接室,教員室,交流室,事務室等が設けられている。Ⅱ号 棟には2010(平成 22)年にJSTの拠点整備事業を活用して「ふくい地域共同研究拠点」が整備され、 33設備が導入された。同設備は当初より地域企業等学外を含めて共用され、個別共同研究のほ か、JSTスーパークラスター事業などで活用された。また、総合実験研究支援センター機器分析部門と して整備されていた総合研究棟 I 西棟 1 2 階, 工学部 4 号館 1 階と 3 階, 教育 2 号館を工学部 4 号館 1 階と2階に集約し、平成27年には大型計測機器類を集めた研究開発施設「オープンR&Dファシリ ティ」を開設した。令和2年に「産学官連携本部附属テクニカルイノベーション共創センター」を発 足させ、「ふくい地域共同研究拠点」および「オープンR&Dファシリティ」の機器類の一括管理・ 運用を開始, 核磁気共鳴吸収測定装置や質量分析装置等を更新導入してきた。科研費やプロジェクト 研究等の特定目的で導入された装置のうち,可能なものはその事業終了と共に同センターに管理・運 営を移し, 共用化に供している。プロジェクト実験スペースは, 学外資金を導入し実施される共同研究 等の実施場所として研究担当者との賃貸契約を結び使用されている。平成28年には繊維・複合材料な どの関連研究を新たなイノベーションにつなげるため、株式会社前田工繊と包括連携協定を締結して 「前田工繊ジョイント・ラボ」を設置したほか、株式会社日華化学とも包括連携協定後「日華化学ジ ョイント・ラボ」を設置し、教員と企業とのシームレスな研究活動を可能にした。

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部においてはその運営の中で、各室の使用を状況に応じて変更している。まず発足後人員の増加に対応するために、教員や産学連携コーディネータ、インキュベーションマネージャー(IM)の居室を I 号棟の 2 階に集中配置するよう順次部屋の再配置を行い、あわせて、1 階には産学官共同研究や I L F 事業・創業型実践大学院工学教育などで製作された試作物・パネルを展示する成果展示室やコーディネータ室を配置し、作業及び成果展示環境を整えてきた。平成 2 2 年には II 号棟を改修し、「ふくい産学官共同研究拠点」を設置、その際、能力が明らかに劣る機器を廃棄する一方、新たな機器の導入を行った。以降も毎年機器の利用状況や整備状況、学内外からの要望事項等をモニターして機器の新陳代謝を継続的に実施、スペースとマンパワーの有効利用を進めている。大型機器としては、ナノ環境物質表面複合分析システム、めっき皮膜評価装置、3次元モデラー、極微小特殊成分分析システム(平成 22 年補正予算、平成 23 年度納入)等を導入し、オープン利用に供してきた。これらの装置は、基礎研究はもとより、地域企業のスキルアップや複数の地域企業との共同研究、MOT教育などにも利用され、技術相談や共同研究数の増加に寄与している。

(2) 基準5の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 装置の貸し出しを積極的に推進するばかりでなく,老朽化し使用頻度の少ない装置を適切に処分することにより,スペース利用の効率化を図っている。
- 共同利用促進についての料金体系を常に検討し、可能な限りインセンティブとなるフィードバック

に取り組んでいる。

• T-URAの配置及び工学部技術職員の派遣を受けることで,対話型利用指導がきめ細かく実施でき,設備機器の有効利用を促進している。

【改善を要する点】

- ・ 大規模災害時に備えた安全管理や機器管理について引き続き検討していく必要がある。
- ・ 地域に特有の気候, 冬季落雷や積雪による送電障害, 夏季の高湿度等による機器設備へのダメージ を低減するための抜本的な環境整備が必要である。
- ・ 今後設置要望の増加が見込まれる,重量物を設置できるフロアの確保を進める必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

以上の結果から,施設は時系列にあわせて老朽化が進行しているが,運営の工夫・努力によって長期間の利用を実現している。一方で,設置目的である大学の社会的役割・地域貢献等の要請が年々増大しており,設備のオープン化への要望も高まる中,多様なステークホルダーの要望を十分に聞き,持続的に施設・設備を拡充・整備する必要がある。今後の施設設置への検討も不断に行われており,全体的に見て十分に配慮されていると考えられる。

基準6 財務

(1) 基準ごとの分析

基準6-1:設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

<u>評価 B</u>

【基準に係る状況】

産学官連携本部の活動経費は、大学からの教育研究基盤経費、特定事項経費、学長裁量経費を基盤とし、その他、非常勤講師手当及び講師等旅費の人件費からなり、これらを基にした均衡した収支決算が実施されている。また、これらの収支・決算は毎年、大学として監査法人の監査を受けている。

その他, 概算要求による特別経費や競争的研究資金の獲得, 産学官連携本部協力会からの奨学寄附金増加の ための積極的会員勧誘, 機器利用規程の整備による受益者負担制度の導入, プロジェクト実験室の有料化な どを行い, 独自の活動費獲得のための活動を積極的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年,特定事項経費が約1%減となっているが,概算要求事項の獲得や競争的研究資金の獲得等により, より積極的に産学官連携本部活動を展開している。

基準6-2:設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として,適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

評価 A

【基準に係る状況】

毎年,執行計画は,産学官連携本部運営委員会での審議により決定している。また,収支・決算も同運営委員会での報告により,執行計画との差異を審議している。

【分析結果とその根拠理由】

学内配分財源に加え,特別経費(概算要求),競争的研究資金や奨学寄付金の独自獲得,設備や研究スペースの課金による収入などを通して,積極的に財源確保を行っている。また,計画・執行に当たっても,適正な当初計画立案と計画に基づく執行が行われており,その結果は運営委員会で審議されている。(2) 基準6の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 競争的研究資金の獲得,設備・研究スペースの課金や協力会会員による奨学寄附金の受け入れなど, 産学官連携本部独自の活動により収入増加の努力が見られる。
- 直接収入分を技術相談ポイント制運用の原資に当てるなど, 積極的に産学官連携活動に再投資する 工夫が見られる。

【改善を要する点】

・ 産学官連携本部活動が有効であるかどうかを詳細に検討するためには,費用対効果を評価する必要 -17がある。その際,知財関係については,知財出願・維持経費と知財収入との関係のみならず,競争的研究資金の獲得増や共同研究への進展についても評価対象としなければならない。これらを総合的にモニターする手法の開発が望まれる。

(3) 基準6の自己評価の概要

学内配分財源を基に,運営委員会で審議を図り,適正な当初計画立案と計画に基づく執行が行われてる。 競争的研究資金や奨学寄付金の独自獲得,設備や研究スペースの利用者への課金による多様な収入源の 確保に努め,財源確保や産学官連携活動に再投資するための仕組みづくりなどの工夫がある。適切な収 支を行い,改善を要する点も十分に理解し,PDCAサイクルを回す取り組みが考慮されている。

基準7 管理・運営

(1) 基準ごとの分析

基準7-1:設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価 A

【基準に係る状況】

主要活動,予算,人事等各種の重要事項は全て運営委員会にて審議を行っている。また,共同研究及び受託研究の契約締結審議など通年において随時起こる事項は,メールによる審議を実施し,効率化と迅速化を図っている。また,学長,役員,各部局長からなる産学官連携委員会(H24年度まで,H24.10から産学官連携研究開発戦略会議),産学官連携本部運営員会の方針を受け,活動を実施している。

事務組織においては、研究推進課職員を産学官連携本部に兼務命令しており、産学官連携活動を支援している。さらに、協力会の独自資金などから事務職員を別途雇用し、事務組織の充実を図っている。

添付資料 2.3 福井大学 産学官連携本部規程 第5条~第12条

23 福井大学 委員会規程 第3条(別表2),第5条(別表3)

24 産学官連携運営委員会開催一覧(令和2年度、令和3年度)

【分析結果とその根拠理由】

設置目的を達成するために,独自の管理運営体制及び事務組織を有し、十分機能している。

基準7-2:管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されている こと

評価 B

【基準に係る状況】

管理運営に関する方針等は産学官連携本部規程及び委員会規程別表3において規定されている。また,本学における産学官連携活動の方針・戦略に関する事項については産学官連携委員会・産学官連携研究開発戦略会議において審議することが規定されている。

添付資料 2,3 福井大学 産学官連携本部規程

23 福井大学 委員会規程 第3条(別表2),第5条(別表3)

25 産学官連携研究開発戦略会議規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営体制及び事務組織,管理運営方針及び責務が各種規程により定められている。

基準7-3:活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され,適切な形で管理運営に反映されていること。

<u>評価 A</u>

【基準に係る概況】

産学官連携委員会戦略会議,産学官連携本部運営員会の審議結果を委員が適宜,各部局で共有しており,また役員会や全学運営委員会で産学官連携への協力依頼や成果等を審議・報告している。

【分析結果とその根拠理由】

設置目的を達成するために、独自の管理運営体制及び事務組織を有し、十分機能している。

(2) 基準7の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 運営委員会は,本部長,副本部長,各部長,専任教員の他,各部局の委員を加え,計 28名で構成されており,意見や知見を全学的に集約し産学官連携本部を運営している。
- 運営委員会における審議事項のうち簡易な案件は、メール審議を積極的に導入し、より迅速かつ効率的な運営を実現している。

【改善を要する点】

- 産学官連携本部に兼務発命した研究推進課職員をおいて学内外からの要求に対し迅速な対応を可能にしているが、予算管理の面で一部専任化が必要である。

(3) 基準7の自己評価の概要

管理運営体制及び事務組織,管理運営方針及び責務が各種規程により定められているが,個別のミッションについての責任や権限が不明確な点があるため整備が必要である。

【添付資料】

【添付資料 1】福井大学 学則 第7条の2第2項

第7条の2 本学に、産学官連携活動を行う拠点として、産学官連携本部を置く。

2 産学官連携本部に関し必要な事項は、別に定める。 (先進教育研究系施設)

【添付資料 2】産学官連携本部規定 第2条,第3条

(目的)

第2条 本部は、「知の融合」及び「人の交流」を基本とする産学官連携活動を通して、福井大学(以下「本学」という。)における研究教育現場を活性化し、並びに知的創造サイクルを加速し、及び拡大するとともに、得られる識見やノウハウを実践的手法として教育現場に生かし、イノベーション資質及び実践的感覚を持った人材の育成を支援することを目的とする。

(組織)

- 第3条 本部に、次の部門を置く。
- (1) 産学官連携推進部門
- (2) 研究統括部門
- 2 前項第1号に規定する産学官連携推進部門に次の部を置く。
- (1) 連携企画部
- (2) 共同研究推進部
- (3) 創業支援部
- 3 第1項第2号に規定する研究統括部門に次の部を置く。
- (1) 研究企画・管理部
- (2) 知的財産·技術移転部

(附属センター)

- 第3条の2 本部に、本部に附属する施設として、次の附属センターを置く。
- (1) 附属テクニカルイノベーション共創センター
- (2) 附属社会実装研究センター
- 2 附属センターの組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定める。

【添付資料 3】産学官連携ポリシー

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_scholar/relation/policy/

【添付資料 4】国際産学官連携ポリシー

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_scholar/relation/kokusaipolicy/

【添付資料 5】知的財産基本理念

http://www.hisac.u-

【添付資料 6】第3期中期目標・中期計画

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management01/

【添付資料 7】福大ビジョン 2040

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/fukudaivision2040/

【添付資料 8】大学特設サイト

https://www.u-fukui.ac.jp/special/#movie

【添付資料 9】産学官連携本部 web サイト

http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/

【添付資料 10】産学官連携集「あっどうも、産学官連携本部です。」及びweb サイトhttps://www.u-fukui.ac.jp/fukupre/fukupre_term/concierge/

【添付資料 11】福井大学広報誌「Fukudai Press」及びweb サイト

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/public/pub/fukupre/

https://www.u-fukui.ac.jp/special/#key5

【添付資料 12】報道実績一覧 2020 年、2021 年

ここでは、福井大学産学官連携や研究が掲載された2020年度の新聞報道の見出しを以下に掲載する。

| 日付 | 新聞社名 | 大見出し | 小見出し |
|----------|------------------|---|--|
| R2. 4.15 | 福井新聞 | 地域イノベーション拠点 福井大 学産学官本部 選ぶ | 経産省が事業支援 |
| R2. 4.27 | 福井新聞 | 福井の宇宙産業広がれ | 福井大などオンラインセミナー |
| R2. 4.28 | フジサンケイ ビジネスアイ | 必要なものを補給"母港"型教育 を実践 | 福井大学産学官連携本部 米沢晋 本部長(教授・工学博士)に聞く |
| R2. 4.30 | 日刊工業新聞 | 超小型衛星の講義 福井県がスタート | 福井大と共同 |
| R2. 5.26 | 朝日新聞 | ガンダム宇宙から応援 | 福井の3社 超小型人工衛星開発 |
| R2. 7.10 | 福井新聞 | 人工衛星の運用を実践 | 福井大で技術者ら |
| R2. 7.10 | 日刊県民福井 | 模擬衛星使い運用学ぶ | 福井大で人工衛星の講義 |
| R2. 8.21 | 福井新聞 | 夢の繊維 衣料応用へ道 | 福井大など ポリプロピレン繊維 染料開発 |
| R2. 8.21 | 日刊県民福井 | 水使わず繊維染色 | ポリプロピレン用染料開発 |
| R2. 8.21 | 日本経済新聞 | ポリプロ繊維の染料開発 | 福井大・金沢工大・有本化学 |
| R2. 8.21 | 日刊工業新聞 | PP繊維の染料技術 | 有本化学など 超臨界染色を利 用 |
| R2. 8.21 | 北 國 新 聞 | ポリプロピレン繊維 染色法の特 許取得 | 金沢工大など共同開発 |
| R2. 8.21 | 建設工業新聞 | PP繊維の染色に成功 | 金沢工大らの研究グループ |
| R2. 8.21 | 繊維ニュース | 福井大など 超臨界でPP染色を 実現 | |
| R2. 8.21 | 繊 研 新 聞 | 有本化学工業,金沢工大,福井大 共同でポリプロピレンの高堅牢度 染色に成功 | |
| R2. 8.22 | 中 日 新 聞 | 福井大など 染料開発に成功 | ポリプロピレン繊維 さまざま な色を スポーツウエアなどの 需要期待 |
| R2. 8.25 | 朝日新聞 | ポリプロピレン「夢の繊維」染色 に成功 | 福井大など特許 環境に優しく 「需要拡大期待」 |
| R2. 9.27 | 塗 料 報 知 | 福井大学 テープ剥離試験装置を 新開発 | 測定者依存の誤差なくす |
| R2.11.19 | 日本経済新聞 | 次世代車向け投影機開発へ | 半導体技術で小型化 ウエアラ ブルも視野 |
| R2.11.26 | 日刊工業新聞 | 宇宙用電子部品を探索 | 福井大・若エネ研と評価試験 |

| 日付 | 新聞社名 | 大見出し | 小見出し |
|----------|---------|---------------------------------|-----------------------------------|
| R2.12. 9 | 日刊県民福井 | 米沢さんを厚労相表彰 | 人材開発行政推進に功労 |
| R2.12.10 | 日刊工業新聞 | レーザー 一緒に考える | |
| R2. 1.23 | 福井新聞 | 超小型衛星 商品化目指す | 福井大など開発 来年度打ち上 げ 多彩なミッション対応 |
| R3. 1.23 | 日刊県民福井 | 福井大,超小型衛星開発へ | 東京の企業と共同 県内3社も 参画 |
| R3. 1.23 | 中日新聞 | 複数機能搭載 超小型衛星開発へ | 福井大とベンチャー 県内企業も参加 21年度中ISSから放出目指す |
| R3. 1.23 | 日本経済新聞 | 超小型商業衛星 福井大が開発へ | 低コストで運用可能 |
| R3. 1.25 | 日刊工業新聞 | アークエッジ・スペースと福井大 多機能小型衛星を開発 | |
| R3. 1.28 | 毎 日 新 聞 | 商業向け 超小型衛星開発へ | 福井大 21年度内放出目指す |
| R3. 2. 1 | 日刊県民福井 | 世界初の技術で福井大が開発 | 携帯型投影機など活用期待 |
| R3. 2. 1 | 福井新聞 | 福井大が開発 超小型画像投影装 置 新年度にも実用化 | セーレンKSTと研究 光産業創 出目指す |
| R3. 2. 1 | 日刊工業新聞 | 超小型工学エンジン開発 | 福井大 高品質の動画投影 |
| R3. 2. 4 | 朝日新聞 | おいしさ余さず酒かすスイーツ | 「廃棄」もったいない 福井大 院生ら開発 |
| R3. 2. 5 | 日刊県民福井 | 福井発の世界初 | |
| R3. 2.17 | 日本経済新聞 | 衛星ビジネス, 福井が熱い | 県のプロジェクト6年,形に |
| R3. 2.21 | 福井新聞 | 福井ビジネスプラン審査・学生の 部 仁愛大4人グランプリ | 越前焼と果実酒販売 提案 |
| R3. 2.25 | 日刊工業新聞 | 異分野連携がニッポンをけん引 | 本気の企業と連携/稼げる地方 大学への体質づくり |
| R3. 3. 5 | | 酒かすスイーツいかが | 蔵元と連携,有効活用 |
| R3. 3.10 | 福井新聞 | 福井から宇宙の夢「すいせん」20 日打ち上げ | 製造の拠点化 現実味 |
| R3. 3.19 | 福井新聞 | 福井で広がる可能性 | 県内企業 大学と連携 量産化 期待 |
| R3. 3.22 | 日刊県民福井 | ウィズコロナでの産学官連携方向性 | 福井で意見交換 |
| R3. 3.23 | 福井新聞 | 「すいせん」宇宙に | 県民衛星打ち上げ成功 |
| R3. 3.23 | 福井新聞 | 宇宙ビジネス 福井から | 関係企業「次は画像利用」 |
| R3. 3.23 | 日刊工業新聞 | 福井県民衛星 打ち上げ成功 | 防災・観光 カザフ基地, 知事 ら見守る |

| 日付 | 新聞社名 | 大見出し | 小見出し |
|----------|---------|---------------------------------|-----------------------------------|
| R2.12. 9 | 日刊県民福井 | 米沢さんを厚労相表彰 | 人材開発行政推進に功労 |
| R2.12.10 | 日刊工業新聞 | レーザー 一緒に考える | |
| R2. 1.23 | 福 井 新 聞 | 超小型衛星 商品化目指す | 福井大など開発 来年度打ち上 げ 多彩なミッション対応 |
| R3. 1.23 | 日刊県民福井 | 福井大,超小型衛星開発へ | 東京の企業と共同 県内3社も 参画 |
| R3. 1.23 | 中日新聞 | 複数機能搭載 超小型衛星開発へ | 福井大とベンチャー 県内企業も参加 21年度中ISSから放出目指す |
| R3. 1.23 | 日本経済新聞 | 超小型商業衛星 福井大が開発へ | 低コストで運用可能 |
| R3. 1.25 | 日刊工業新聞 | アークエッジ・スペースと福井大 多機能小型衛星を開発 | |
| R3. 1.28 | 毎日新聞 | 商業向け 超小型衛星開発へ | 福井大 21年度内放出目指す |
| R3. 2. 1 | 日刊県民福井 | 世界初の技術で福井大が開発 | 携帯型投影機など活用期待 |
| R3. 2. 1 | 福井新聞 | 福井大が開発 超小型画像投影装 置 新年度にも実用化 | セーレンKSTと研究 光産業創 出目指す |
| R3. 2. 1 | 日刊工業新聞 | 超小型工学エンジン開発 | 福井大 高品質の動画投影 |
| R3. 2. 4 | 朝日新聞 | おいしさ余さず酒かすスイーツ | 「廃棄」もったいない 福井大 院生ら開発 |
| R3. 2. 5 | 日刊県民福井 | 福井発の世界初 | |
| R3. 2.17 | 日本経済新聞 | 衛星ビジネス, 福井が熱い | 県のプロジェクト6年,形に |
| R3. 2.21 | 福井新聞 | 福井ビジネスプラン審査・学生の 部 仁愛大4人グランプリ | 越前焼と果実酒販売 提案 |
| R3. 2.25 | 日刊工業新聞 | 異分野連携がニッポンをけん引 | 本気の企業と連携/稼げる地方 大学への体質づくり |
| R3. 3. 5 | | 酒かすスイーツいかが | 蔵元と連携,有効活用 |
| R3. 3.10 | 福井新聞 | 福井から宇宙の夢「すいせん」20 日打ち上げ | 製造の拠点化 現実味 |
| R3. 3.19 | 福井新聞 | 福井で広がる可能性 | 県内企業 大学と連携 量産化 期待 |
| R3. 3.22 | 日刊県民福井 | ウィズコロナでの産学官連携方向性 | 福井で意見交換 |
| R3. 3.23 | 福井新聞 | 「すいせん」宇宙に | 県民衛星打ち上げ成功 |
| R3. 3.23 | 福井新聞 | 宇宙ビジネス 福井から | 関係企業「次は画像利用」 |
| R3. 3.23 | 日刊工業新聞 | 福井県民衛星 打ち上げ成功 | 防災・観光 カザフ基地, 知事 ら見守る |

ここでは、福井大学産学官連携や研究が掲載された2021年度の新聞報道の見出しを以下に掲載する。

| 日付 | 新聞社名 | 大見出し | 小見出し |
|----------|------------------|---------------------------|----------------------------|
| R3. 4.28 | フジサンケイ ビジネスアイ | 地域一体,福井の魅力発信 | 「知の母港」型教育を実践 |
| R3. 6. 9 | 日刊工業新聞 | 産業春秋 | |
| R3. 6.24 | 日刊工業新聞 | セーレンKST, 光通信向け拡大 | 福井大と連携 |
| R3. 8. 4 | 日刊工業新聞 | 福井テレビ テレビ中継車で宇宙 実験 | 特定小電力無線 超小型衛星を 制御 |
| R3.10.22 | 福井新聞 | 北陸テクノフェア 福井で開幕 | 「コロナ後」へ技術一堂 |
| R3.11.18 | 日刊工業新聞 | 月探査測位 産学プロ | 福井大など 超小型衛星を活用 |
| R3.11.22 | 日 経 新 聞 | 大学の「知」を、企業の力、社会 の力に | 「大学ファクトブック2021」産 学協同の意義 |
| R3.11.27 | 県 民 福 井 | 研究機関知的財産企業に移転考える | 福大セミナー |
| R3.12.24 | 文教速報 | 「知財フォーラム」セミナーを 開催(福井大) | |
| R3.12.17 | 県 民 福 井 | 打ち上げに成功 | 県民衛星 |
| R4. 1. 1 | 読 売 新 聞 | 希望の星 飛び立つ | 宇宙新時代 |
| R4. 1.18 | 福井新聞 | 北陸の未来へ一丸 | 福井大などがフォーラム |
| R4. 2. 4 | 中日新聞 | 敦賀の観光題材で入賞 | 福井大院のチーム 市長に報告 |
| R4. 2. 4 | 県 民 福 井 | 「発光織物イルミ」考案 | 敦賀の観光 福井大大学院チーム局長賞 |
| R4. 3. 8 | 県 民 福 井 | 最軽量AR眼鏡へ試作 | 2種類 県内産官学チーム公開 |
| R4. 3. 8 | 中 日 新 聞 | AR眼鏡 試作品を公開 | 医療分野での活用想定 |
| R4. 3. 8 | 読 売 新 聞 | AR技術で眼鏡型端末 | 福井大など試作品2種 |
| R4. 3. 9 | 福井新聞 | 眼鏡型 AR コンパクトに | 福井大、鯖江の企業、県工技センター連携 |

【添付資料 13】産学官連携本部規定 第3条~第12条

- 第3条の2 本部に、本部に附属する施設として、次の附属センターを置く。
- (1) 附属テクニカルイノベーション共創センター
- (2) 附属社会実装研究センター
- 2 附属センターの組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定める。 (業務)
- 第4条 連携企画部は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 地域新産業創出のための研究企画及び実施に関すること。
- (2) 企業との連携戦略策定に関すること。
- (3) 地域連携ネットワークに関すること。
- (4) 本部の活動計画の企画,立案及び調整に関すること。
- 2 共同研究推進部は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 共同研究及び受託研究の推進に関すること。

- (2) 研究プロジェクトの育成に関すること。
- (3) 科学技術相談に関すること。
- (4) 産学官コーディネート活動に関すること。
- (5) 科学技術情報の提供に関すること。
- 3 創業支援部は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 学生及び教職員のベンチャー・マインドの醸成と企業化にむけた教育研究の支援に関すること。
- (2) 大学発ベンチャー企業の創業支援に関すること。
- (3) 高度の科学技術教育の提供に関すること。
- 4 研究企画・管理部は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 研究戦略案の策定及び研究企画に関すること。
- (2) 研究・産業動向及び社会的要請に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (3) 研究プロジェクト形成支援に関すること。
- (4) 学内研究育成事業の企画,立案及び実施に関すること。
- (5) 競争的研究資金の情報収集・提供・申請支援に関すること。
- (6) 共同研究及び受託研究の受入れ及び契約に関すること。
- (7) 寄附金の受入れに関すること。
- (8) 研究プロジェクトの管理及び運営支援に関すること。
- (9) 研究成果報告に関すること。
- (10) 利益相反マネジメントに関すること。
- (11) 研究活動の不正行為及び研究費等の不正使用防止に関すること。
- (12) 研究活動に関する情報・データ等の一元管理, 運用及び分析に関すること。
- 5 知的財産・技術移転部は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 知的財産の創造及び帰属に関すること。
- (2) 知的財産の保護及び管理に関すること。
- (3) 知的財産の活用(技術移転)に関すること。
- (4) 安全保障輸出管理に関すること。

(職員)

- 第5条 本部に、次の各号に掲げる職員を置く。
- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 部長
- (4) 専任教員
- (5) URA職員
- (6) 事務職員
- (7) その他必要な職員
- 2 前項各号の職員の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(職務)

- 第6条 本部長は、本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。
- 2 副本部長は、本部長の職務を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 部長は部の業務を掌理する。
- 4 専任教員, URA職員, 事務職員及びその他の職員は, 本部の業務を処理する。

(兼任教員)

- 第7条 本部に、兼任教員を置くことができる。
- 2 兼任教員は、本部長の推薦に基づき学長が任命し、本部の業務に協力する。
- 3 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(客員教授等)

- 第8条 本部に、客員教授又は客員准教授(以下「客員教授等」という。)を置くことができる。
- 2 客員教授等の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。
- 3 客員教授等の選考は、国立大学法人福井大学客員教授等称号付与規程(平成 21 年福大規程第 1 号)の 定めるところによる。

(コーディネータ)

- 第9条 本部に、コーディネータを置くことができる。
- 2 コーディネータは、本学の職員以外の者の中から学長が任命する。
- 3 コーディネータの任期は、1年以内とし、再任を妨げない。
- 4 コーディネータの受入等に関し必要な事項は、第10条に規定する運営委員会が定める。 (運営委員会)
- 第10条 本部の円滑な運営を図るため、福井大学産学官連携本部運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(インキュベーションオフィス)

- 第11条 本部に、インキュベーションオフィスを置く。
- 2 インキュベーションオフィスに関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第12条 本部の庶務は、本部研究統括部門研究企画・管理部において処理する。 (雑則)

【添付資料 14】産学官連携本部協力会会員一覧(令和5年1月11日現在)

http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/themes/hisac2017/files/pdf/202301111ist.pdf

【添付資料 15】職務発明規定 第22条

第22条 本学は、第15条で本学が権利承継すると決定した発明等について、本学の発明者に対し、相当の利益を支払うものとする。相当の利益は、次に掲げるものとする。

- (1) 権利承継支払金
- (2) 実施許諾若しくは譲渡の収入に基づく支払金
- 2 前項第1号の支払金の額は、別表1のとおりとする。ただし、他機関との共同出願の場合は、別表1 記載の金額の半額とする。また、基礎出願・親出願をもととする優先権主張出願、分割出願、継続出願、 外国出願については、原則として支払わないものとする。
- 3 第1項第2号の支払金の額は、別表2のとおりとする。
- 4 第1項に規定する相当の利益は、本学の発明者個人に支払うものとする。ただし、発明者が希望する場合、当該発明者個人に支払う相当の利益の一部又は全部を、発明者の指定する研究室・講座・専攻・部局その他これに類する組織に配分することができる。

(共同発明者に対する支払い)

第23条 前条の相当の利益は、本学の発明者が2名以上であるときは、第16条に規定する権利譲渡証書に基づき、それぞれの持分に応じて支払うものとする。ただし、本学の全発明者の合意がある場合、本学はその合意内容に従って支払うことができる。

(発明者の異動又は退職並びに死亡の場合の取扱い)

第24条 発明者が異動又は退職した後も、第22条に定める相当の利益を受ける権利は、当該発明者に存続する。発明者が学生である場合において、卒業、修了又は退学する場合も同様とする。

2 発明者が死亡したときは、相当の利益を受ける権利は、その相続人が承継する。

【添付資料 16】人事会議要項

(設置)

第1条 国立大学法人福井大学役員会に人事会議を置く。

(審議事項)

第2条 人事会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 各部門, 医学部附属病院, 附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター, 遠赤外領域 開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター及び繊維・マテリアル研究センターの教員の採用 及び昇格における当該ポストに係る教育研究診療分野に関する事項
- (2) 産学官連携本部,学内共同教育研究施設等(附属国際原子力工学研究所,高エネルギー医学研究センター,遠赤外領域開発研究センター,子どものこころの発達研究センター及び繊維・マテリアル研究センターを除く。)及び保健管理センターにおける教員の採用及び昇格に関する事項
- (3) その他職員の人事に関し、役員会として必要な事項

(組織)

- 第3条 人事会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
- (1) 学長
- (2) 常勤理事
- (3) その他学長が必要と認めた者

(議長)

第4条 人事会議に議長を置き、学長をもって充てる。

(構成員以外の者の出席)

第5条 人事会議は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (役員会への報告)

第6条 学長は、人事会議の審議結果について、役員会において報告する。

【添付資料 17】客員教授等称号付与規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福井大学(以下「本学」という。)における客員教授及び客員准教授 (以下「客員教授等」という。)の称号を付与することに関し、必要な事項を定める。

(資格)

- 第2条 学長は、常時勤務の教育職員以外の者で、次の各号に該当する者に称号を付与することができる。
- (1) 本学において、引き続き3か月以上、専攻分野について教育又は研究活動に従事する者
- (2) 本学の教授又は准教授と同等以上の資格を有すると認められる者 (付与の期間)
- 第3条 客員教授等の称号は、あらかじめ期間を定めて付与する。

(選考)

第4条 客員教授等の選考は、教授会又はこれに代わる会議の議を経て、学長が行う。

(通知)

第5条 客員教授等については、文書にその旨を明記して本人に通知する。

【添付資料 18】URA選考要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福井大学産学官連携本部におけるリサーチ・アドミニストレーター(以下「URA」という。)の採用、任期更新及び昇格に係る選考手続に関し、必要な事項を定める。

(選考基準)

第2条 URAの選考基準は、別記「URA選考基準」による。

(選考)

第3条 URAの選考は、社会共創機構長(以下「機構長」という。)から推薦のあった候補者について、 人事会議の議を経て学長が行う。

(選考委員会)

- 第4条 機構長は、候補者の推薦に当たり、URA選考委員会を設置し、前条候補者の選考を行う。
- 2 URA選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
- (1) 機構長
- (2) 産学官連携本部長
- (3) 産学官連携本部副本部長
- (4) 產学官連携本部研究企画·管理部長
- (5) 產学官連携本部研究企画·管理部副部長
- (6) その他委員長が必要と認めた者
- 3 URA選考委員会に、委員長を置き、機構長をもって充てる。
- 4 委員長は、URA選考委員会を招集し、その議長となる。
- 5 URA選考委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決する。なお、可否同数の場合は、委員長が決する。

(人事会議への推薦)

第5条 委員長は、第4条による候補者について、人事会議へ推薦する。

(出向URAの選考)

第6条 外部機関から本学に出向するURA(以下「出向URA」という。)の選考に関しては、本要項を準用する。ただし、第3条及び第5条の規定に関わらず、人事会議への附議は必要としない。

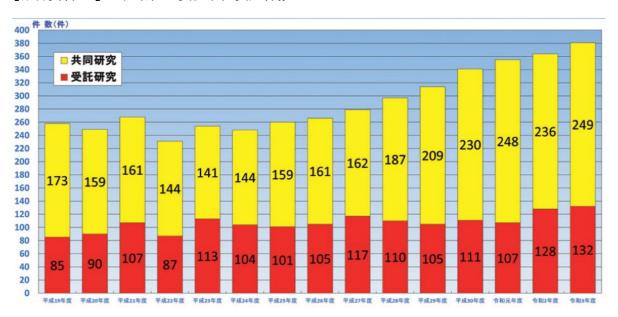
(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか, URAの選考に関し必要な事項は, URA選考委員会が別に定める。

【添付資料 19】産学官連携・地域イノベーション推進機構

https://www.fklab.fukui.fukui.jp/kougi/foip/

【添付資料 20】共同研究·受託研究受入件数



【添付資料 21】共同研究制度 アワーレート導入

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_scholar/relation/partnership/

【添付資料 22】2020 年度、2021 年度 計測支援イベント集計

表1 2020年度 計測支援イベント集計

| 開催日 | 内容 | 参加 人数 |
|--------|-----------------------------|----------|
| 8月 3日 | ものづくりを支える分析技術講座1-1(オンライン) | 41 |
| 8月 7日 | ものづくりを支える分析技術講座1-2 (オンライン) | 40 |
| 8月20日 | ものづくりを支える分析技術講座 2-1(オンライン) | 23 |
| 8月25日 | ものづくりを支える分析技術講座 2-2 (オンライン) | 18 |
| 11月19日 | ものづくりを支える分析技術講座3(オンライン) | 19 |
| 50 | オンライン講習会 | 141 |

| 12月16日 | LA-ICP-MS 設置講習会①メンテナンス | 6 |
|--------|---|----|
| 12月17日 | LA-ICP-MS設置講習会②ICP-MSオペレーション | 4 |
| 12月22日 | LA-ICP-MS設置講習会③LA オペレーションと ICP-MS との連携 | 6 |
| 12月24日 | イオンクロマト設置講習会 | 4 |
| 12月24日 | 粒度分布計設置講習 | 2 |
| 2月 9日 | GC-MSD設置講習会①メンテナンス | 5 |
| 2月10日 | GC-MSD設置講習会②オペレーション | 5 |
| 2月22日 | GC-MSD 設置講習会③マスワークスオペレーション | 5 |
| 3月 2日 | MALDI設置講習会 (メンテナンス及びオペレート) | 4 |
| 3月4,5日 | DART設置講習会(メンテナンス及びオペレート) | 4 |
| 3月30日 | 共焦点レーザー顕微鏡 | 11 |
| 100 | 機器設置講習 | 56 |

| 2月19日 | 仁愛女子高校SEM実習事前講習 | 29 |
|-------|-----------------|----|
| 3月29日 | 仁愛女子高校SEM実習 | 30 |
| 20 | 中高生向け講習会 | 59 |

| 開催日 | | 参加 人数 |
|--------|-----------------------------------|----------|
| 10月 7日 | MSって何?(座学) | 2 |
| 10月15日 | MSって何? (実習) | 3 |
| 11月 4日 | Osコーターオペレーション | 3 |
| 12月 1日 | 測定技術相談会&機器分析講座 2020: XRD・ラマン分光 | 3 |
| 12月 1日 | 測定技術相談会&機器分析講座 2020: XRD・ラマン分光 | |
| 12月 3日 | 測定技術相談会&機器分析講座2020:GC-MSD | 3 |
| 12月 8日 | 測定技術相談会&機器分析講座2020:GC-MSD | 3 |
| 12月17日 | 測定技術相談会&機器分析講座2020:硬度計 | 2 |
| 80 | 機器分析講習会(対面) | 23 |

| 1月 8日 | 投影露光装置講習会・オペレーション | 3 |
|-------|-------------------|----|
| 1月20日 | LA-ICP-MS測定会 | 11 |
| 2月26日 | LA-ICP-MS測定会 | 4 |
| 3月22日 | DART測定会 | 5 |
| 3月23日 | MALDI測定会 | 4 |
| 50 | 新設機器測定会 (管理者向け) | 27 |

| 4月 8日 | 技術部設備見学 | 4 |
|-------|-----------------|----|
| 6月18日 | 福井経編見学 | 1 |
| 3月10日 | 清川メッキ工業質量分析計見学会 | 2 |
| 3月18日 | 清川メッキ工業質量分析計見学会 | 2 |
| 3月23日 | 日華化学質量分析計見学会 | 2 |
| 50 | 設備見学会 | 11 |

表1 2021 年度 計測支援イベント集計

| 開催日 | 内容 | 参加人数 |
|-------|---------------------------|----------|
| 4月21日 | 新設機器講習会 MALDI① | 6 |
| 4月21日 | 新設機器講習会 MALDI② | 5 |
| 4月28日 | 新設機器講習会 DART① | 20 |
| 4月28日 | 新設機器講習会 DART② | 1 |
| 5月13日 | 新設機器講習会 MALDI③ | 4 |
| 5月12日 | 新設機器講習会 LC-MS-MS | 15 |
| 5月10日 | 新設機器講習会 レーザー顕微鏡・膜厚計① | 16 |
| 5月10日 | 新設機器講習会 レーザー顕微鏡・膜厚計② | 2 |
| 5月17日 | 新設機器講習会 Osコーター・粒度分布計 | 13 |
| 5月19日 | 新設機器講習会 LA-ICP-MS | 19 |
| 5月26日 | 新設機器講習会 IC | 13 |
| 4月26日 | 新設機器講習会 GC-MSD | 14 |
| 120 | 新設機器講習会 | 128 |
| 4月14日 | 新設質量分析装置見学会 | 2 |
| 6月23日 | 分析機器見学 | 2 |
| 6月29日 | 測定機器の見学会 | |
| 30 | 設備見学会 | |
| 7月 8日 | 仁愛女子高校SEM講習事前授業 | 20 |
| 7月19日 | 仁愛女子高校SEM講習 | 20 |
| 20 | 中高生向け講習会 | |
| | | 40 13 |
| 4月中 | Ⅱ -401 室CR利用講習会 | |
| 9月27日 | Ⅱ-401室CRクリーンドラフトメンテナンス講習会 | |
| 20 | クリーンルーム使用者講習 | 19 |

| 内谷 | 参加人数 |
|-----------------------------------|---|
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会① | 6 |
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会② | 2 |
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会③ | 4 |
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会④ | 7 |
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会⑤ | 6 |
| 最新走査プローブ顕微鏡体験会⑥ | 4 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会① | 4 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会② | 3 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会③ | 3 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会④ | 2 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会⑤ | 3 |
| 第二回最新走査プローブ顕微鏡体験会⑥ | 3 |
| 最新機器体験会 | 47 |
| ラマン分光光源増設講習会 | 3 |
| CPクリーニング及び軸調整講習会 | 2 |
| LA-ICP-MS測定会 | 2 |
| MS接続ヘリウムボンベの交換と留意点 | 14 |
| | |
| 管理者向け講習会 | 7 |
| | |
| 質量分析機器講習会 MALDI | 14 |
| 質量分析機器講習会 MALDI 質量分析機器講習会 DART | 14 |
| 質量分析機器講習会 MALDI | 14 |
| | 最新走査プロープ顕微鏡体験会② 最新走査プロープ顕微鏡体験会③ 最新走査プロープ顕微鏡体験会③ 最新走査プロープ顕微鏡体験会⑤ 最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会② 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会② 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会③ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会③ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑤ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ 第二回最新走査プロープ顕微鏡体験会⑥ |

【添付資料 23】委員会規定 第3条(別表2),第5条(別表3)

- 第3条 基幹委員会及び個別問題委員会の種類,審議事項,組織,委員長及び事務担当部課は,別表1及び別表2のとおりとする。
- 2 委員(役職指定の委員を除く。) は学長が委嘱するものとし、その任期は2年とする。当該委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第5条 総合教職開発本部,社会共創教育部,附属図書館,産学官連携本部,学内共同教育研究施設等及び保健管理センターに,当該組織の運営に関する事項について審議する運営委員会を置く。
- 2 前項の運営委員会の種類、審議事項、組織、委員長及び事務担当部課は、別表3のとおりとする。
- 3 委員(役職指定の委員を除く。)は学長が委嘱するものとし、その任期は2年とする。当該委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。
- 6 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 運営委員会は、委員がやむを得ない事情により欠席するときは、当該委員が指名した代理の者の出席を認め、前項の定足数に含めるとともに、議決に加わらせることができる。
- 8 運営委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 9 運営委員会は、必要に応じ、小委員会を置くことができる。小委員会に関し必要な事項は委員会が別に定める。

(その他の運営委員会)

別表2

| / | | | | |
|--------------|-------------------|---------------------------|--------------|----------|
| 研究推進委員会↩ | 研究推進の方針・方策に関する事項↔ | 理事(研究,産学・社会連携担当),附属図書館長,産 | 理事(研究,産学・社会連 | 研究・地域連携推 |
| \leftarrow | < | 学官連携本部長,附属国際原子力工学研究所長,高工ネ | 携担当)↩ | 進部↩ |
| \leftarrow | ← | ルギー医学研究センター長,遠赤外領域開発研究セン | | 研究推進課↩ |
| ←□ | € ³ | ター長,子どものこころの発達研究センター長,繊維・ | | ↩ |
| | | マテリアル研究センター長,総合情報基盤センター長, | | |
| | | ライフサイエンス支援センター長,ライフサイエンスイ | | |
| | | ノベーションセンター長,教育・人文社会系部門の各領 | | |
| | | 域選出の教員各1名,医学系部門及び工学系部門選出の | | |
| | | 教員各1名,研究・地域連携推進部長,研究推進課長, | | |
| | | 松岡キャンパス研究推進課長,その他委員会が必要と認 | | |
| | | めた者← | | |
| | | | | |

別表3

| 産学官連携本部運営委員 | 産学官連携本部の運営に関す | 本部長、副本部長、附属テクニカルイノベーション共創センター長、 | 本部長↩ | 研究・地域連携推進部↩ |
|-------------|---------------|---------------------------------|------|-------------|
| 슾 | る事項↩ | 附属社会実装研究センター長、部長、本部の専任教員、各部門選出 | | 研究推進課↩ |
| | | の教員若干名,研究推進課長,その他委員会が必要と認めた者4 | | |
| | | | | |

【添付資料 24】産学官連携本部運営委員会開催一覧 (令和2年度、令和3年度)

各種会議・委員会の開催状況について(令和2年度)

| 会議・委員会等名 | 開催日▼ |
|----------------------------------|----------|
| 令和2年度第1回産学官連携本部運営委員会 (オンライン) | R2.6.23 |
| 令和2年度 産学官連携本部運営委員会 (メール審議) | R2.7.20 |
| 令和2年度第2回 産学官連携本部運営委員会 (オンライン) | R2.10.27 |
| 令和2年度第3回 産学官連携本部運営委員会 (オンライン) | R3.1.14 |
| | |

各種会議・委員会の開催状況について(**令和3年度**)

| 会議・委員会等名 | 開催日 |
|-----------------------------|----------|
| 産学官連携本部運営委員会_第1回 (メール審議) | R3.5.19 |
| 産学官連携本部運営委員会_第2回 (メール審議) | R3.7.26 |
| 産学官連携本部運営委員会_第3回 (Zoom) | R3.12.20 |
| 産学官連携本部運営委員会_第4回 (Zoom) | R4.1.25 |
| 産学官連携本部運営委員会_第5回 (Zoom) | R4.3.25 |
| 産学官連携本部運営委員会_第6回 (メール審議) | R4.3.29 |

【添付資料 25】産学官連携研究開発戦略会議規定

(目的)

第1条 この規程は、本学の研究開発力の強化と研究成果の社会還元を加速するため設置する福井大学産学官連携研究開発戦略会議(以下「戦略会議」という。)について、必要な事項を定める。

(審議事項)

- 第2条 戦略会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 本学の研究開発活動と産学官連携活動の方針及び戦略の策定
- (2) その他本学の研究推進に関する重要基本事項

(組織)

- 第3条 戦略会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 部門長
- (4) 医学部附属病院長
- (5) 産学官連携本部長
- (6) その他戦略会議が必要と認めた者
- 2 学長は、戦略会議を招集し、その議長となる。
- 3 議長に事故があるときは、機構長があらかじめ指名した者が議長の職務を行う。

(議事)

- 第4条 戦略会議は、委員の過半数の出席により成立する。
- 2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 (委員以外の出席)
- 第5条 議長が必要と認めるときは、戦略会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (庶務)
- 第6条 戦略会議の庶務は、産学官連携本部研究企画・管理部において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、戦略会議に関し必要な事項は、別に定める。